

# 防災あいずみ

平成25年7月15日発行 第1号

発行元：藍住町総務課危機管理室

電話637-3111

藍住町では、東南海・南海地震の発生確率が年々高まりを見せている中で、さらなる防災対策の充実を図ることを目的に、本年4月、総務課内に危機管理室を設置しました。その取り組みの一つとして様々な防災情報を住民の皆さんにお知らせするため、「防災あいずみ」を発行することにしました。本年度は7月、10月、1月の各月の15日に発行を予定しています。

## 津波避難訓練を開催しました！

5月26日、東小学校で津波避難訓練を開催しました。

この日は曇り空で風の強い一日でしたが、地域の一部が津波浸水区域に想定されていることもあり、今までで最多の311人の住民が参加しました。

参加者は訓練会場に到着後、水消火器での消火訓練やAEDを使用した心肺蘇生法の講習、足下の見えない水の中を歩く浸水歩行体験など、様々な訓練や体験に参加しました。

また、パネルコーナーでは浸水深を表示してある津波浸水想定区域図を熱心に見ている方が多く、避難所や避難経路などについて、多くの質問がありました。

アンケート調査では、ほとんどの参加者が「訓練に参加して良かった」と回答したほか、会場内では毎年開催してほしいとの声も聞こえました。

防災避難訓練は指定避難所(小・中学校)ごとに開催しています。自宅近くの避難所で訓練が開催される時は、ぜひご参加ください。



## 防災意識調査にご協力を！

防災意識調査は住民の皆さんの防災意識を把握し、今後の防災に関する各種計画や啓発活動の基礎資料の収集を目的に実施します。

調査は無作為で抽出した20歳以上の方、2千人を対象に実施し、選ばれた方には8月中旬に調査票を送付する予定です。

調査のご協力をお願いします。

## 津波避難訓練を開催しました！

防災・避難訓練を次のとおり開催します。

ご家族やご近所の皆さんでお誘い合わせの上、参加してください。

開催日時 平成25年8月18日(日) 午前8時(受付開始)～10時

会場 藍住西小学校

参加対象 避難訓練：藍住西小学校を避難所とする住民の方

防災訓練：住民の方なら誰でも参加できます(参加地区の指定無し)

訓練内容 避難訓練：避難訓練は、自宅から避難所までの所要時間の確認や避難路の危険箇所等を確認するために実施します。自宅から徒歩又は自転車で避難所までを移動してください。

防災訓練：防災訓練は、地震体験(起震車)や浸水時の歩行訓練、水消火器を使用した消火訓練、心肺蘇生法体験などを行います。

※駐車場がありませんので西小学校へは必ず徒歩又は自転車でお越しください。



## 防災出前講座をご利用ください！

防災出前講座では、担当職員が地震災害を中心に、普段からの備えや実際に地震が発生したときの対処法などをご希望の会場(集会所・職場)に出向き、説明しています。

少人数(10名程度)でも申込みできますので、ぜひご利用ください。

なお、会場は申込者で確保をお願いします。

講座の申込みは総務課窓口又は電話で受付けています。

申込先：総務課危機管理室 電話637-3111

## 木造住宅耐震診断の補助対象を変更しました！

今年度から木造住宅耐震診断の補助対象を次のとおり変更しました。

変更前：昭和56年5月末までに着工した木造住宅

変更後：平成12年5月末までに着工した木造住宅

藍住町に住所を有し、税金等の滞納がない方であれば、補助金を活用することができますので、ぜひ受診してください。

なお、耐震診断の個人負担は従来どおり3千円です。

(診断費用3万3千円の内、3万円は補助金)

詳しくは町ホームページ又は総務課窓口でご確認ください。

みなさん  
受診してね！

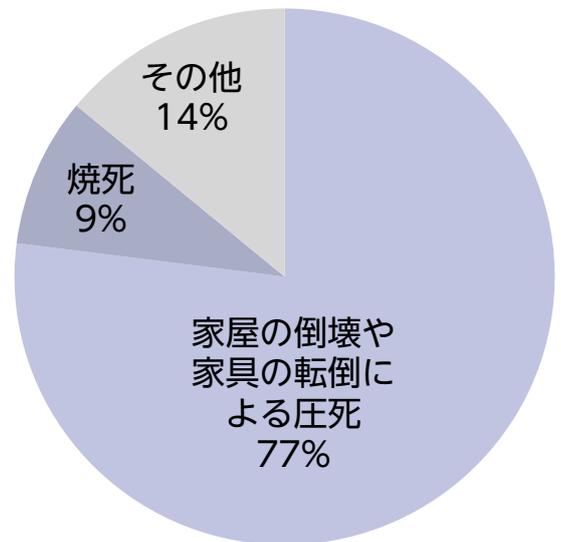


## 住宅の耐震化をすすめましょう！

今後30年以内に60パーセント以上の確率で発生するとされている南海地震では、本町においても震度7の揺れが起こると予想されています。平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、古い木造住宅の倒壊を中心に、多くの被害が出ています(図-1)。特に、昭和56年以前に建てられた木造住宅は大きな被害を受けました。自分や家族の命を守り、また被害を最小限に抑えるためには、木造住宅の耐震化が重要となります。

町では、木造住宅の耐震診断・改修をされる住宅に対して補助金を交付しています。個人負担を抑えて、住宅の耐震化を図ることができますので、ぜひご利用ください。

図-1 阪神・淡路大震災時の死因  
(国土交通省近畿地方整備局より)



### ○耐震診断事業

#### 1 耐震診断の対象となる住宅

- ①平成12年5月31日以前に着工された木造住宅
- ②その他

#### 2 耐震診断の自己負担金

- ①1戸建て住宅  
3千円
- ②共同住宅、長屋建て住宅  
6千円

#### 3 今年度予定診断戸数 100戸(先着順)



### ○耐震改修事業

#### 1 耐震改修の対象となる木造住宅 「倒壊する可能性が高い」と診断された住宅

#### 2 耐震改修の自己負担金 工事費の2/3(上限は60万円)

#### 3 今年度予定改修戸数 15戸(先着順)

### ○住まいの安全・安心なリフォーム支援事業

#### 1 補助の対象となる木造住宅

「倒壊する可能性が高い」または「倒壊する可能性がある」と診断された住宅

#### 2 補助対象工事の補助金

徳島県：工事費用(税込)の1/2(上限40万円)

藍住町：工事費用(税込)の1/6(上限13万3千円)

#### 3 今年度予定改修戸数 20戸(先着順)

診断、改修、リフォーム支援事業申込受付期間  
平成26年1月31日(金)まで

○その他、事業の詳しい内容については町ホームページまたは総務課窓口でご確認ください。

## 家具転倒防止器具等取付支援事業をご存じですか？

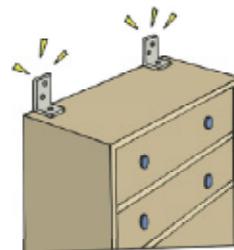
この事業では65歳以上の高齢者世帯や障がい者世帯を対象に、家具転倒防止器具等の購入及び取付の費用を助成しています。

今年度から補助対象者を拡大し、耐震診断受診世帯も対象になりました。また補助金の上限額も5千円から1万5千円に増額しました。

補助対象要件を満たしているほか、税金等の滞納がなければ、補助金を活用し、家具転倒防止器具を取付けることができます。

ぜひご利用ください。

事業の詳細な内容は町ホームページ又は総務課窓口でご確認ください。



## 火災警報器等取付支援事業が終了します！

この事業は既存住宅の火災警報器の設置が平成23年6月1日から義務化されたことにより、設置の促進を目的として、平成22年度から65歳以上の高齢者世帯や障がい者世帯を対象に実施しています。

しかし、義務化から2年が経過したことや、同事業の利用者が減少したことから、平成25年度限りで事業を終了することにしました。

同事業により設置補助を受けようと考えられている方はご注意ください。

## 自主防災組織について考えてみませんか？

南海・東南海地震のような広域で大規模な災害が発生すると、救援活動を実施する行政機関(自治体、消防、警察など)の施設や職員も被災する可能性が高くなります。そのため、行政機関による迅速な救援活動(公助)は期待できず、被災直後は「地域住民が、自ら命を守り(自助)、助け合う(共助)」ことが、何より重要となります。

自主防災組織は、「地域住民が主役の防災対策」であり、平常時には地域内の安全点検や防災訓練を行い、災害時には、初期消火や救出救護を行うことで、自助・共助の役割を高める働きをします。

現在、町内では94の組織が結成されていますが、活動を休止している組織も少なくありません。今一度、地域で話し合っって自主防災組織の活動を活性化させましょう。

なお、町では自主防災組織が実施する資機材の購入や防災訓練などに対して、補助金を交付しています。補助金等の詳細については総務課危機管理室までお問い合わせください。

